

能発第0311001号  
平成17年3月11日

独立行政法人雇用・能力開発機構理事長 殿

厚生労働省職業能力開発局長

生涯職業能力開発促進センターにおける職業訓練事業の  
市場化テスト（モデル事業）の実施に関する方針について

平成16年12月24日に公表された「規制改革・民間開放の推進に関する第1次答申」（規制改革・民間開放推進会議）（参考1）において、「土日・夜間においてこれまで未使用であった生涯職業能力開発促進センター（以下「アビリティガーデン」という。）の施設・設備を活用した職業訓練事業（職業紹介等訓練修了者を対象とする就職支援に関わる事業を含む）について、市場化テスト（当該事業については、平成17年度に試行的に導入するモデル事業とする。）として実施する」とされたところであり、今般当該モデル事業の実施に当たり、厚生労働省に設置された「市場化テスト評価委員会」の意見を踏まえた上で、別添1のとおり「生涯職業能力開発促進センターにおける職業訓練事業の市場化テスト（モデル事業）の実施に関する方針について」（以下「実施方針」という。）を定めたので、その実施に遺漏なきを期されたい。

なお、入札に係る仕様書等の策定、アビリティガーデンにおいて行われる職業訓練事業の受託者及び実施機関の選定に係る評価、訓練の運営状況に係る報告聴取、事業終了後の実績評価等に当たっては、厚生労働省及び独立行政法人雇用・能力開発機構（以下「機構」という。）は、適切な役割分担に基づき厚生労働省及び機構に設置された「市場化テスト評価委員会」に、それぞれ意見を求めることとする（別添2）。